

第2回 埼玉県県庁舎再整備懇話会 結果概要

- 1 日 時 令和7年8月28日（木曜日） 10:30～11:30
- 2 場 所 オンライン会議
（稲継委員、田村委員及び事務局は庁議室から参加）
- 3 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり
- 4 議 事 (1) 今後の検討スケジュールについて
(2) 基本構想・基本計画の検討状況について
(3) 再整備位置の検討状況について
(4) その他
- 5 会議内容 別紙のとおり

第2回 埼玉県県庁舎再整備懇話会 結果概要

1. 今後の検討スケジュール、基本構想・基本計画の検討状況について

(1) 事務局から資料の説明

- ・ 資料 P5 から P48 までについて、事務局から説明。

(2) 委員からの発言

○ 齊藤委員

- ・ DXを進めるということには、庁舎の中のDXを進めるということと、地域住民の手続も含めたDXを進めるということの2つの意味があると思う。高齢者などいわゆるデジタル難民の問題があり、庁舎としてのデジタルを進めていく中で住民が取り残されるようなことがあっては、うまくないのかなという印象を持っている。その辺りについて、県として今後、DXを住民も含めてどのように普及していくのか。お考えがあれば是非教えていただきたい。
- デジタルに強くない住民もいると考えている。今後、詳細を検討していく中で柔軟に対応したい。(事務局)
- ・ デジタルを難しいと思われる方が手続ができず、結局庁舎に電話をかけるとか、あるいは庁舎に出向くことがあれば、逆に業務が増えてしまうと思い、意見させていただいた。

○ 松山委員

- ・ 基本理念「かえる、まもる、つながる」は非常に端的でわかりやすく、導入機能も理念に沿って丁寧にまとめられている。
- ・ 危機管理機能について、大規模災害や新興感染症の発生時に確実に対応できる庁舎整備を期待する。能登半島地震の被災地の医療支援を担当した方の経験談からも、国や関係機関、コーディネーター等の連絡調整の方々が一定期間駐在し、活動できるスペースが県庁内に設けられることは必須のことと考える。

○ 水村委員

- ・ 働き方・執務スペースについて、今後ABWを視野に入れて、フリーアドレス制のオフィスなどコミュニケーションをメインに考えていくという方針が提示されている。今後の働き方の変化を考えると有効なことだと思うが、一方で、オフィス庁舎の中に自分自身のプライベートな空間というもの存在しなくなる。そのことによるデメリットもあると考える。
- ・ 近年、障害のある方に対する合理的配慮で、大学なども精神的な障害を持っていて、他者とのコミュニケーションに苦痛を感じるとか、休み時間が必要だというような学生が非常に増えている。仕事をしている方の中にもそのような困難を抱えていて、時間によっては少し休むスペース(クールダウンスペース)が必要な方もいる。そのようなニーズがあると考え

と、コミュニケーションを活性化するだけでなく、リフレッシュできるようなスペースが重要になってくると思うので検討をお願いしたい。

○ 磐田委員

- ・ 県庁は ZEB Ready ではなく、停電を想定したエネルギー源確保という観点から Nearly ZEB を目指すべきである。
- ・ 県庁舎の位置については、レジリエンスの観点から洪水のハザードマップを見ながら想定すべきである。
- ・ 被災により電力が使えなくなっても中圧ガス管は生き残る可能性が高いので、インフラの整備状況も考慮すべきである。
- ・ また、ガスが使えなくなった場合に自前で再生可能エネルギーを使えるようにする必要がある。置き型の蓄電池は不要としても、公用車を生かして蓄電池として使用するなど総合的な対策を考えるべきである。

○ 山川委員

- ・ 埼玉県が目指す未来の姿として掲げる「本庁と地域機関の同質化」というあり方については期待している。
- ・ これまで浦和にオフィスがあることによって、浦和から県の全体を見てきたと思う。浦和でない周辺の地域から県を見たときにどう見えるかという感覚を、知事をはじめとして職員の皆さんにとらえていただきたい。全部が県庁であるという位置付けはその視点や感覚を養うことができると期待している。

2. 再整備位置の検討状況について

(1) 事務局から資料の説明

- ・ 資料 P50 から P59 までについて、事務局から説明。

(2) 委員からの発言

○ 水村委員

- ・ 「本庁と地域機関の同質化」という点を踏まえると、どこか1か所に県庁を置くという話は矛盾しているように感じる。財政的な関係もあって県内にいろいろなオフィスを配置するのが難しいというような話もあると思うが、県民の皆さんにご理解いただくという意味では、構想の段階で考えている庁舎の同質化と今回どこか1か所を選ぶということをきちんと時間軸などで説明しないと、基本構想の中で目指された方向性が十分理解されないのではないかと感じたがいかがか。また、本庁舎再整備に伴って、地域機関の数を増やしたり、より小規模にして分散化していくという動きは全くないという理解でよいか。候補地として選定されなかった場所にも、そうした機能があると県民の方に有効なのではないかと個人的には感じる。
- 本庁と地域機関の同質化については、県内各地の地方庁舎、合同庁舎とい

った庁舎が本庁と同質化するということである。同質化と位置の議論は直接結びつかない。(事務局)

○ 田村委員

- ・ 事務局がオフィスという言い方をするから、全部のオフィスが同じ機能を持っていて、県民はどこで申請してもよいというイメージを持たれていると思うが、本庁舎は法律上持たなければいけないので、そこはきちっと整備する。加えて、本庁舎に通えなくても、サテライトオフィスでも働くことができるという話だと理解しているが、問題ないか。
- 問題ない。(事務局)

○ 稲継委員

- ・ 地方自治法上、事務所を移転する場合には、議会の特別多数が必要だと非常に厳しく決まっており、まずは事務所をどこにするかを法律上必ず決めなければならない。どういう機能を持たせるかは、今後議論すると理解している。

○ 齊藤委員

- ・ 災害リスクの観点から、比較項目の評価については場所をピンポイントに見るのではなく、その周辺でどのような被害が起きるかをもう少し広めにふかんし、想定される災害や災害時の状況を評価するのが良いのではないか。
- ・ ハザードマップは、過去から今現在までの状況を踏まえて、予測を立てているものである。地球の環境はかなり変わってきているので、将来の災害リスクはかなり変化があると思う。そのため、例えば令和元年東日本台風の状況を例に取れば、これの 1.5 倍の降水量を想定するなど厳しい状況を踏まえて検討したほうが良いという印象を持っている。

○ 稲継委員

- ・ 東日本大震災や熊本地震の時も最終的には県庁が防災拠点となって各市町村を支援したという経緯がある。被災した町の話では、県から人が派遣されて様々な資材が投入されて何とか人を助けるということができたとのことである。やはり県が防災拠点として果たす役割は非常に大きいと認識している。県民の生命、身体を守るための機能としての役割を第一に考えていただきたい。

3. その他について

(1) 事務局から資料の説明

- ・ 資料 P61 について、事務局から説明。

(2) 委員からの発言

○ 齊藤委員

- ・ 若手職員からどのような意見が出されたのか。

- たとえば、ハード面については、駅から近いほうがよい、自宅から近いほうがよい、市役所にサテライトがあったらよい、リフレッシュできるような空間があったらよい、本庁機能が南北に2拠点あったらよい、などの意見があった。ソフト面については、在宅勤務用にスマートフォンを配布してほしい、遠隔臨場ができる機材を導入してほしい、定例的な業務は自動化してほしい、フレックスやテレワーク等での勤務がしやすい雰囲気にしてほしいなどの意見があった。(事務局)
- ・ これまでの会議において、再整備を推進する体制として検討チームと実践チームの体制を整える話があった。今説明のあったワークショップは検討チームとしての取組だと思うが、今後、実践的な取組を行う予定があるのか。
- しつらえが新しくなっても、それを職員が使いこなせないと意味がないので、まずは意識醸成のためのワークショップを実施していきたい。また、本庁では比較的テレワークなど新しい働き方が進んでいるが、現場を抱えるなどの事情がある地域機関では本庁ほど意識が醸成していないので、今後も地域機関で開催したい。(事務局)

○ 磐田委員

- ・ 職員の勤務環境の改善に終始している印象がある。周辺自治体や県内の浦和、大宮エリアではない他のエリアの人たちが県庁に期待するものが何かという意見が必要だと思う。さいたま市など中心部に対して周辺自治体から人材交流をしてほしいなど要望があると思うので、それを吸い上げて新しい県庁舎の機能に反映させてもよいのではないか。そのために、ワークショップの参加対象者の範囲を広げて実施されたらどうか。

○ 稲継委員

- ・ 私も磐田委員に同意する。開催する地域機関の県職員だけでなく、その地域の市町村職員も参加できればよいと思う。
- 県庁舎が実現するのは年月がかかるため、まずは県職員からということで始めた。周りの方々も含めてという貴重な意見をいただいたので順次行っていきたい。(事務局)

(以上)

第2回 埼玉県県庁舎再整備懇話会 出席者名簿

○要綱第3条（1）委員（学識経験を有する者）

氏名	所属等	備考
稲継 裕昭	早稲田大学政治経済学術院 教授	会長
磐田 朋子	芝浦工業大学 副学長	
齊藤 正人	埼玉大学大学院理工学研究科 教授	
布柴 靖枝	文教大学人間科学部 教授	欠席
水村 容子	東洋大学福祉社会デザイン学部 教授	

○要綱第3条（2）委員（県行政に関わりのある団体の者）

氏名	所属等	備考
井上 健次	町村会 毛呂山町長	
宇野 三花	埼玉県商工会議所女性会連合会	副会長、欠席
坂本 富雄	埼玉県農業協同組合中央会 会長	代理出席 (大島総務企画部部長)
田中 一	埼玉県障害者協議会 代表理事	
松山 眞記子	埼玉県医師会 常任理事	
山川 百合子	市長会 草加市長	

○要綱第3条（3）委員（県議会議員）

氏名	所属等	備考
田村 琢実	埼玉県議会議員	

※敬称略、五十音順